



経営幹部  
経理担当者  
必聴講座

公益社団法人胆江法人会

タックスセミナー③

# 消費税軽減税率制度・印紙税

平成31年10月から消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があります。知っておきたい消費税軽減税率制度及び印紙税について説明いたします。

この機会に是非ご受講ください。



- 講座内容
1. 軽減税率の対象品目
  2. 帳簿や請求書の記載方法
  3. 税額の計算方法
  4. 印紙税

## ◆開催要項◆

日時 平成30年12月4日(火) 午後1時30分～3時30分  
場所 胆江地域職業訓練センター(奥州市水沢真城字中上野96-3)  
講師 水沢税務署法人課税部門担当官  
受講料 会員 無料 一般 500円  
申込 下記申込書に記入のうえ、FAXにて11月27日までにお申込みください  
公益社団法人胆江法人会  
奥州市水沢東町4 TEL 24-3141 FAX 24-3148

## タックスセミナー③「消費税軽減税率制度・印紙税」 受講申込書

公益社団法人胆江法人会 行き

事業所名		住所	
TEL		FAX	
参加者名		参加者名	

※ご記入頂いた個人情報は、参加者名簿の作成、当会からの連絡・各種情報提供の目的にのみ使用致します。